

分譲共同住宅共用部分バリアフリー化工事計画書

改造箇所	助成対象工事	種別		改造等箇所	
		必須	選択	実施	今回工事をする内容を具体的に記入してください
外部出入口	出入口の開口幅を確保するための工事	○			
	その他高齢者等の利用の安全性又は利便性の向上に資するもの		○		
敷地内通路	傾斜路又はそれに類するものの設置	○			
	傾斜路を設置した場合の手すりの設置	○			
	その他、高齢者等の利用の安全性又は利便性の向上に資するものの設置		○		
床面	ノンスリップ化	○			
廊下等	傾斜路又はそれに類するものの設置	○			
	傾斜路を設置した場合の手すりの設置	○			
	その他、高齢者等の利用の安全性又は利便性の向上に資するものの設置		○		
階段	手すりの設置	○			
	蹴込板及び滑り止めの設置	○			
	その他、高齢者等の利用の安全性又は利便性の向上に資するものの設置		○		

注) 上記工事の技術的な基準は、原則として、福祉のまちづくり条例施行規則別表第3の基準によるものとする。